

宮崎県 北浦圏域 総合水産基盤整備事業計画

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は本県海岸線の最北である延岡市北部に位置し、北は大分県佐伯市に接する。海岸線は起伏に富み、中小型まき網漁業及び海面養殖業を主とする地域で、本圏域に所属する漁業者の漁業生産量は県全体の約5割を占める。

圏域内には県内最大規模である正組合員382名、準組合員145名、計531名(R3)が属する北浦漁業協同組合があり、本圏域の漁業生産を担っている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

北浦圏域における主要な海面漁業種類はまき網漁業で、圏域内で陸揚げを行わない九州西方で操業する大中まき網を除いても、中小型まき網漁業の海面漁業属地陸揚量で全体の9割以上を占める。その他、海面漁業では小型底曳網漁業や定置網漁業(大型、小型)などがある。

主要漁業種類別属地陸揚量(R2)

漁業種類	生産量	
	トン	割合
中・小型まき網	37,463.4	94.6%
小型底びき網	329.6	0.8%
大型定置網	67.9	0.2%
小型定置網	52.3	0.1%
その他の漁業	6.6	0.1%
魚類養殖	1,696.3	4.3%
合計	39,616.1	100%

主要漁業種類が多獲性浮魚類を漁獲対象としたまき網漁業であることから、いわし類、あじ類、さば類の属地陸揚量が9割以上を占め、特にさば類、うるめいわしの生産量が多い。

漁船漁業における主要魚種別属地陸揚量(R2)

魚種	生産量	
	トン	割合
さば類	20,247.0	53.4%
うるめいわし	9,630.0	25.4%
まあじ	4,016.0	10.6%
むろあじ類	751.1	2.0%
まいわし	746.4	2.0%
そうだがつお類	563.3	1.5%
その他魚類	1,966.2	5.2%
合計	37,920.0	100.0%

③ 水産物の流通・加工の状況

本圏域の水産物流通は、北浦漁協の地方卸売市場への出荷がほとんどであり、まき網により漁獲されるいわし類、あじ類、さば類はかつては養殖餌料向けの冷凍魚として出荷されていたが、養殖餌料が生餌からペレットへ転換が進んだことや、サバ缶など食用としての需要が増加していることから、加工原料用の出荷や鮮魚出荷が増加傾向にある。また、近年は県漁連や商社が輸出に向けて積極的な取組を実施している。

まき網漁業においては、協業体による経営対策としてまあじを主体とする蓄養出荷に取り組み、県認証ブランド水産物の「北浦灘アジ」は独自の販路開拓により関東方面でも高い評価を受け、格段の魚価向上がみられるなど、経営安定に寄与している。

④ 養殖業の状況

海面養殖業では県内外から人工・天然種苗を導入しているぶりや、人工種苗の導入が進むかんぱちを主体に、まさば、まだい、しまあじ等の養殖が行われている。

各養殖経営体は自社生産物の差別化を図るための取組を行っており、餌に果皮乾燥粉末を混ぜた「へべすブリ」や「ぶどうカンパチ」、国産のかんぱち人工種苗を用いた「ひなた小町」、無投薬で育てた宮崎県ブランド水産物の「ひむか本サバ」など、多様な商品が生産されている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

圏域における漁業経営体は 2018 年漁業センサスで 87 経営体であり、県全体と

比較すると 2013 年漁業センサスからの減少率はやや大きい、2008 年漁業センサスからの減少率はやや小さい。一方、就業者数は、2018 年で 241 人であり、2008 年漁業センサス時より減少が続いている。また、年齢別の就業者構成は県全体と比較して若齢層が高い構成となっており、60 歳以上の高齢層の割合も低い。

⑥ 水産業の発展のための取組

本圏域内では、まき網漁業をはじめとして、養殖業や定置網といった漁業種で協業体を組織し、水産物のブランド化をはじめとした魚価向上等にかかる取組を実施中である。

本圏域の主幹漁業である 19t 型の中型まき網においては、もうかる漁業創設支援事業を活用した共同操業・運搬による活魚化率向上やフィッシュポンプ導入による鮮度保持等の取組を進めるなど、漁業経営の強化を図っている。さらには、漁船リース事業を活用した高性能漁船の導入など、経営基盤強化の取組が行われている。

さらに、平成 27 年度に東九州自動車道が開通したことに加え、平成 30 年度から北浦臨海パークがみなとオアシスに登録されるなど、県内外からの注目が高まっている。パーク内には漁協等が連携して直販施設とレストランを開設し、地元水産物の販売促進に取り組んでいる。6 次産業化・農商工連携の取組として消費者の多様なニーズに対応した加工品の開発を行うなど、付加価値向上の取組も行っている。

また、市が中心となり、市内の全漁協、仲卸業者等が協力して「延岡市水産物産地販売強化推進協議会」を設立し、量販店等と連携した P R イベント開催等による水産物の販売拡大に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

まき網漁業の漁獲物が加工用、鮮魚用としての需要が高まる中、主に野天で水揚げされるなど衛生上の課題を抱えている。このことから、水揚げから出荷までの衛生管理体制を確立するため、現在荷さばき所等の一体的な整備に取り組んでいる。「漁港における衛生管理基準」レベル 3 を達成するには、陸揚げ、荷さばき環境の清潔保持や人の管理などのソフト対策に加え、定期的な調査・点検、記録の維持管理、情報提供体制など、総合的管理体制の確立に向けた取組が必要である。

また、北浦漁港では、ブランド魚である「北浦灘アジ」「ひむか本サバ」「宮崎カンパチ」が陸揚げされることや、今後、いわし類の資源状況の好転によるまき網による水揚げ量の増加が期待されること等から、さらなる高付加価値化を図るため、製氷・冷蔵施設等の高度衛生管理化を進める必要がある。

小型船を用いた沿岸漁業では、はえ縄漁業、一本釣漁業、曳縄漁業等がその時々
の状況に応じて行われているが、近年の魚価の低迷、燃油価格の高止まりから、曳
縄漁業では確実な漁獲と計画的な操業が可能な浮魚礁漁場への依存度が高くなっ
ている。また、浮魚礁に特化したまぐろ類の活き餌を用いた釣漁業や浮魚礁付近で
のまぐろはえ縄漁業も行われており、浮魚礁漁場の計画的な更新による維持が不可
欠となっている。また、海洋環境の変化により中層型浮魚礁が想定以上に沈み込む
など効果を発揮しにくい状況になっていることから、表層型浮魚礁が利用する漁船
で混雑し、一部では操業に支障が出ている状況にあることから、中層型浮魚礁から
表層型浮魚礁への転換・再編が必要である。

沿岸域では平成 10 年頃までに見られた大規模な藻場の衰退以後、植食動物の過
剰な採食により藻場が低水準で推移している。現在植食動物の食圧低減を目的とし
た藻場保全活動が行われているが、この効果をさらに高め、藻場造成を図るため
には、日向灘海域藻場ビジョンに基づくソフト・ハード一体となった取組が必要で
ある。

本圏域の水産基盤整備については、南海トラフ地震などの大規模地震・津波の発
生が切迫しているため、漁港施設の地震・津波対策を推進しているが、被災後の地
域水産業の早期再開を可能にするためには、海岸保全施設の地震・津波対策を同時
に進め、更に被災後の地域水産業の早期再開を図るための体制を構築する必要があ
る。

また、漁港漁場施設・漁業集落排水施設の適切な保全のため、計画的な老朽化対
策に努めているが、今後、老朽化の進行により事業費の増大が懸念される。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

市場業務の効率化を図るため、当圏域を含む県北部地域の産地市場の集約・拠点
化を検討することとしている。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；当圏域は属地陸揚量が県 下最大の北浦漁業協同組合地方卸 売市場を有し、所属する中型まき網 漁業の漁獲物を中心に水揚げが集 約されている。
② 圏域範囲	延岡市北浦町	設定理由；北浦漁協に所属する漁業 者の範囲である。

③ 流通拠点漁港	北浦漁港	設定理由；圏域内に一漁港のみであり、産地市場を有し、流通拠点漁港としての条件を十分に満たす。 今後は、衛生管理型荷さばき所の建設及び定期的な水質検査の実施体制等を整備し、高度衛生管理（L3）を導入する。 防波堤や主要陸揚げ岸壁等の漁港施設の地震・津波対策を県が実施し、避難場所や避難路等の避難対策を市が実施することとしており、これらの対策により、漁業地域の生命・財産の保全を図るとともに、流通機能や地域経済の存続を図る。
④ 生産拠点漁港	—	設定理由；—
⑤ 輸出拠点漁港	北浦漁港	設定理由；陸揚げされる水産物流通形態として、近年、県漁連や商社を通した輸出が増加傾向にある。

(令和3年)

圏域の属地陸揚量(トン)	39,616.1
圏域の総漁港数	1
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	1

圏域の登録漁船隻数(隻)	263
圏域内での輸出取扱量(トン)	3,297

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	宮崎県北部
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ぶり類、まだい
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	ぶり類：4,206 トン まだい：1,026 トン
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	ぶり類：3,573 百万円 まだい：713 百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

北浦漁港については、流通拠点漁港としての位置付けから、衛生管理型荷さばき所、製氷施設、冷凍冷蔵施設の一体となった整備を進めており、併せてソフト対策による総合的管理体制の確立など衛生管理体制の向上に取り組み、輸出を含む多様な流通形態への対応や販路の拡大を図る。加えて、生産・流通機能の強化を図るため、市場への ICT の導入を検討する。

また、南海トラフ地震などの大規模地震・津波により、流通機能や輸出機能などが長期間停止する恐れがあるため、防波堤や岸壁等の耐震・耐津波対策およびBCP 訓練を実施するとともに、漁港利用者の避難対策として、市が実施する避難場所や避難路等の整備について計画的な事業実施を促す。

② 養殖生産拠点の形成

市場ニーズに対応した養殖魚の出荷サイズや品質の安定化を図るため飼育環境（給餌方法等）を統一したブランド魚の創出に取り組むとともに、餌や資材の共同購入等の協業化や、空き漁場の有効活用等による養殖経営の合理化に取り組む。また、優良形質を持った種苗の安定供給を行うため、高度化された種苗研究・生産機関による種苗生産と供給体制の整備を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

漁業者の依存度の高い浮魚礁については、計画的に更新を行うとともに、海洋環境の変化によって中層型浮魚礁が想定以上に沈み込むなど効果を発揮しにくい状況の改善と表層型浮魚礁の混雑緩和を解消するため、中層型から表層型への転換・再編を行い、更なる生産性の向上を図る。

現在、水産多面的機能発揮対策により、漁業者グループが食害生物（うに）除去等による藻場再生の取り組んでおり、継続的な活動により、小型海藻の繁茂の可能性が期待される。ソフト対策を継続するとともに、生育基盤の整備やモニタリング結果に基づく対策の検討など、ソフトとハードが一体となった取組により藻場の拡大を図る。

② 災害リスクへの対応力強化

本圏域では、南海トラフ地震など、大規模地震・津波の発生が切迫し、漁場から陸揚げ、加工・流通に至る水産業として一体的に機能する地域の安全・安心の確保と被災後の地域水産業の早期再開を可能にする事前対策が急務となってい

る。

また、老朽化が進行する漁港漁場施設、漁業集落排水施設について、補修・更新等の機能保全対策における更新需要の増大が懸念される。

本圏域の地震・津波対策については、流通拠点漁港（北浦漁港）の防波堤や岸壁等の耐震・耐津波対策を実施するとともに、北浦漁港海岸において海岸保全施設の耐震・耐津波対策を早急に進める。併せて、被災後の地域水産業の早期再開を図る取組みとして、漁協と連携し北浦地区事業継続計画（BCP）に基づきBCP訓練を実施する。

また、老朽化対策については、事後保全型から予防保全型への転換や機能保全計画の見直しを実施し、ライフサイクルコストの低減を図り必要な機能を確保する。

（３）「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

漁村の活性化を図るため、導入しているプレジャーボートの許可制度を活用し、漁業と海洋レクリエーション交流人口の増加を図り、有効な漁港施設の活用を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

本圏域では、漁獲物の陸揚げや仕分けは野外での作業を強いられており、取扱う漁獲物に鳥獣の糞などの異物混入の恐れがあるなど、就労環境が悪い状況にある。このため、荷さばき所を整備し、就労環境を改善するとともに衛生管理の向上を図り、女性など多様な人材が安全で働きやすい環境づくりを推進する。

漁業集落排水施設については、既に整備済みであるが、今後、老朽化対策や施設の耐震化及び管路等の液状化対策等については、市が事業主体となって整備することとなるため、県としては、計画的な事業実施を促す必要がある。

３．目標達成のための具体的な施策

（１）産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
北浦	流通機能強化 輸出促進	水産流通基盤整備 事業	北浦	４	○

- ・衛生管理体制の構築及び輸出の出荷量の増加を図るための、衛生管理型荷さばき所の整備
- ・衛生管理に対する総合的管理体制の確立に向け、必要となるハード・ソフト対策の実施

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
	養殖拠点	水産生産基盤整備事業			

- ・優良な種苗を安定供給できる種苗研究・生産機関整備の検討

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
日向灘海域	環境変化	水産環境整備事業
日向灘沿岸	藻場干潟	水産環境整備事業

- ・日向灘海域地区の漁場利用の円滑化と生産力向上を図るための、浮魚礁再編による沖合漁場の整備
- ・水産多面的発揮対策による活動グループの藻場保全活動の支援

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
北浦	安全・安心 早期再開	水産流通基盤整備事業	北浦	4	○
宮崎県	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	北浦	4	○

- ・南海トラフ地震などの大規模地震・津波による陸揚げや輸出の長期停止に対応するための、外郭施設や主要陸揚げ岸壁及び衛生管理型荷さばき所の整備
- ・事後保全型から予防保全型への転換や機能保全計画の見直しを実施し、ライフサイクルコストの低減を図り必要な機能を確保

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点

- ・衛生管理基準を向上させるため、衛生管理型荷さばき所を整備

- ・ 漁業集落排水事業の市町村への周知及び活用により、集落排水施設の計画的な更新、耐震化、液状化対策を促進

4. 環境への配慮事項

- ・ 防波堤の津波対策では、防波堤背後に捨石マウンドを付加することで（粘り強い構造）、水生生物生息域の拡大に寄与し増殖効果を向上させる。

5. 水産物流通圏域図

別添参照

【宮崎県】水産物流通圏域図

- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (船))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (船))
- : 一般漁港
- : 港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆ : 産地市場
- 漁業 : 主な魚種
(主な漁業種が、(巻き網・底引き網等、) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- 加工場・消費地への出荷
(主な出荷先として、圏域内(域内)、圏域外の県内、
県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等を
できる限り示す。)
- ← : 養殖に係る水産物の流れ
- 養殖漁場

出荷凡例詳細

50t未満	→
50～100 t	→
100～500 t	→
500～1000 t	→
1000～5000 t	→
5000t以上	→

①北浦圏域

流通拠点(一般)型
流通拠点: 北浦漁港(4)
圏域総陸揚量: 39,616トン
圏域総陸揚金額: 51億円
漁港1港 港湾1港

②島野浦圏域

流通拠点(一般)型
流通拠点: 島野浦漁港(3)
圏域総陸揚量: 10,312トン
圏域総陸揚金額: 24億円
漁港1港 港湾0港

③延岡・門川圏域

生産力向上型
圏域総陸揚量: 1,951トン
圏域総陸揚金額: 10億円
漁港3港、港湾2港

④児湯・宮崎圏域

生産力向上型
流通拠点: 川南漁港(2)
圏域総陸揚量: 719トン
圏域総陸揚金額: 5億円
漁港5港、港湾2港

⑤日南圏域

流通拠点(一般)型
流通拠点: 油津漁港(3)
圏域総陸揚量: 2,763トン
圏域総陸揚金額: 23億円
漁港6港、港湾0港

⑥南郷・串間圏域

流通拠点(一般)型
流通拠点: 目井津漁港(3)
圏域総陸揚量: 3,305トン
圏域総陸揚金額: 15億円
漁港7港、港湾2港

品名	単位	数量	金額
魚	トン	10,312	24億
魚	トン	3,305	15億
魚	トン	2,763	23億
魚	トン	719	5億
魚	トン	1,951	10億
魚	トン	39,616	51億